

新潟市クリーニング業法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月27日

新潟市長 中原八一

新潟市規則第52号

新潟市クリーニング業法施行細則等の一部を改正する規則

(新潟市クリーニング業法施行細則の一部改正)

第1条 新潟市クリーニング業法施行細則(昭和25年新潟市規則第26号)の一部を次のように改正する。

第1条の2第1項に次の1号を加える。

- (7) 過酢酸濃度150ppm以上の水溶液中に摂氏60度以上で10分間以上浸す方法又は過酢酸濃度250ppm以上の水溶液中に摂氏50度以上で10分間以上浸す方法

第1条の2第2項に次の1号を加える。

- (4) 過酢酸濃度150ppm以上かつ摂氏60度以上の水溶液で10分間以上処理すること又は過酢酸濃度250ppm以上かつ摂氏50度以上の水溶液で10分間以上処理すること。

第2条の次に次の見出し及び1条を加える。

(地位の承継の届出)

第2条の2 省令第2条の2第1項の規定による譲渡による営業者の地位の承継の届出は、別記様式第2号の3によるものとする。

第3条の見出しを削り、同条第1項中「第2条の2第1項」を「第2条の3第1項」に改め、同条第2項中「第2条の2第2項第2号」を「第2条の3第2項第2号」に改める。

第4条中「第2条の3第1項」を「第2条の4第1項」に、「第2条の4第1項」を「第2条の5第1項」に改める。

第6条第1項中「者が」の次に「第2条の2、」を加える。

別記様式第1号及び別記様式第1号の2を次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

(表)			
クリーニング所開設届出書			
年 月 日			
(宛先)新潟市長			
営業者 本籍(法人にあつては不要)			
住所(法人にあつてはその所在地)			
氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)			
生年月日 年 月 日			
電話番号			
クリーニング業法第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。			
クリーニング所	名称	電話番号	
	所在地	新潟市	
	営業形態 1 取次店 2 リネンサプライ 3 その他のクリーニング所	指定洗濯物の取扱い 有・無	
管 理 人 (置いた場合)	本籍		
	住所		
	氏名	生年月日	年 月 日
開設予定年月日	年 月 日		

(裏)

業務従事者の状況

ク リ ー ニ ン グ 師	氏名 (生年月日)	本籍 (都道府県)	住所	免許証
	年 月 日			年 月 日 第 号
	年 月 日			年 月 日 第 号
クリーニング師以外の業務従事者数				人

構造・設備の概要

構 造	建物の構造				クリーニング所		
	鉄骨、鉄筋、木造 階建				m ²		
	区 分	選別場	洗濯場	乾燥場	仕上場	保管場	受渡場
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
設 備	水 洗	洗濯機	台	プレス機	台	流水式手洗い設備	か所
		脱水機	台	排水口	か所	手洗い消毒設備	か所
		乾燥機	台	洗剤等保管場所	か所	換気設備	か所
	ド ラ イ	洗濯機	台			集配容器	個
		脱水機	台			保管棚	個
		乾燥機	台			ハンガー掛け	本

ドライクリーニング所の概要

ド ラ イ 機	溶剤の種類 ゾール・パーク・ その他()		溶剤の保管	場所	屋外・屋内 (屋外の場合:屋 根有・無)	床面材質
	メーカー・型式				種類・材質	
	能力		kg	容器		
	フィルターの種類 パウダー・カートリッジ・ その他()		廃棄物の保管		場所	屋外・屋内 (屋外の場合:屋 根有・無)
溶剤蒸気回収装置 有・無		容器		種類・材質		
排 液 処 理 装 置	メーカー・型式		廃棄物委託業者名			
	処理方式 活性炭・ばつ気・ばつ気+活性炭・ その他()					

添付書類

- 1 設備の配置を明記したクリーニング所の平面図
- 2 クリーニング所の案内図
- 3 他にクリーニング所を営業している場合は、その名称、所在地、業務従事者数及びクリーニング師がいる場合はその氏名を記載した書類
- 4 無店舗取次店を営業している場合は無店舗取次店ごとの名称、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号、従事者数並びにクリーニング師がいる場合はその氏名を記載した書類
- 5 指定洗濯物を取り扱う場合は、市長が必要と認める書類

別記様式第1号の2 (第2条関係)

(表)

無店舗取次店営業届出書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

営業者 本籍 (法人にあつては不要)

住所 (法人にあつてはその所在地)

氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

生年月日 年 月 日

電話番号

クリーニング業法第5条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

無店舗取次店の名称		連絡先電話番号
営業区域		
営業方法		
指定洗濯物の取扱い	有 ・ 無	
従事者数	人	
営業開始予定年月日	年 月 日	

別記様式第2号の3（第2条の2関係）

譲渡による地位承継届出書

年 月 日

(宛先)新潟市長

届出者 住所(法人にあつてはその所在地)

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

生年月日 年 月 日

電話番号

クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

譲 渡 人	住所（法人にあつてはその所在地）	
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）	
譲 渡 年 月 日	年 月 日	
<input type="checkbox"/>	承 継 し た ク リ ー ニ ン グ 所	名 称
		所 在 地 新 潟 市
<input type="checkbox"/>	承 継 し た 無 店 舗 取 次 店	名 称
		車 両 の 保 管 場 所
		自 動 車 登 録 番 号 又 は 車 両 番 号

注 該当する項目の□にレ印を記入してください。

添付書類

- 1 営業の譲渡が行われたことを証する書類
- 2 他にクリーニング所を営業している場合には、その名称、所在地、業務従事者数及びクリーニング師のある場合はその氏名を記載した書類
- 3 他に無店舗取次店を営業している場合には、無店舗取次店ごとの名称、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号、従事者数並びにクリーニング師のある場合はその氏名を記載した書類

(新潟市理容師法施行細則の一部改正)

第2条 新潟市理容師法施行細則（昭和33年新潟市規則第25号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の見出し及び1条を加える。

(地位の承継の届出)

第2条の2 省令第20条の2第1項の規定による譲渡による開設者の地位の承継の届出は、別記様式第3号の2によるものとする。

第3条の見出しを削る。

第6条第1項中「者が」の次に「第2条の2、」を加える。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

(表)

理容所開設届出書

年 月 日

✓ (宛先) 新潟市長

開設者 住所 (法人にあつてはその所在地)

氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

理容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

理 容 所	名称		電話番号
	所在地 新潟市		
管 理 理 容 師	住所		
	氏名		
	講習修了日・ 修了番号	年 月 日	第 号
開設予定年月日	年 月 日		
理容師法施行規則 第19条第1項第 8号に該当する場 合	美 容 所	名 称	
		検査確認済証の番号 及び交付年月日	第 号 年 月 日
理容師法施行規則 第19条第1項第 9号に該当する場 合	美容所の開設予定年月日		年 月 日

(裏)

	氏名	生年月日	免許証	
			番号	登録年月日
従業者	理容師	年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
	その他	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
構造設備の概要	作業場	m ²	蒸気消毒器	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	待合所	m ²	紫外線消毒器	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	作業椅子	脚	毛髪箱	個
	洗髪設備	台	汚物箱	個
	器具・手洗い用流し	か所	床の材質	
	換気扇	か所	壁の材質	
	消毒液の名称	<input type="checkbox"/> 消毒用エタノール <input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> 逆性せっけん <input type="checkbox"/> その他 ()		

添付書類

- 1 管理理容師については、その資格を証する書類
- 2 理容所の平面図
- 3 理容師についての結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病に関する医師の診断書
- 4 開設者が外国人である場合は、住民票の写し(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)
- 5 理容所付近の見取図
- 6 理容師法施行規則第19条第1項第8号に該当する場合は、すべての理容師が美容師資格を有することを証する書類

備考 該当する□にレ印をつけてください。

別記様式第3号の次に次の1様式を加える。

別記様式第3号の2（第2条の2関係）

譲渡による地位承継届出書

年 月 日

(宛先)新潟市長

届出者 住所（法人にあつてはその所在地）

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

生年月日 年 月 日

電話番号

理容師法第11条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

譲 渡 人	住所（法人にあつてはその所在地）
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
譲 渡 年 月 日	年 月 日
承 継 し た 理 容 所	名 称
	所 在 地 新潟市
	検査確認済証の番号及び交付年月日
	第 号 年 月 日

添付書類

- 1 営業の譲渡が行われたことを証する書類
- 2 届出者が外国人である場合は、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限り。）

（新潟市美容師法施行細則の一部改正）

第3条 新潟市美容師法施行細則（昭和33年新潟市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の見出し及び1条を加える。

（地位の承継の届出）

第2条の2 省令第20条の2第1項の規定による譲渡による開設者の地位の承継の届出は、別記様式第3号の2によるものとする。

第3条の見出しを削る。

第6条第1項中「者が」の次に「第2条の2、」を加える。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

(表)

美容所開設届出書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

開設者 住所（法人にあつてはその所在地）

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号

美容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

美 容 所	名称		電話番号
	所在地 新潟市		
管 理 美 容 師	住所		
	氏名		
	講習修了日・ 修了番号	年 月 日	第 号
開設予定年月日	年 月 日		
美容師法施行規則第19条第1項第8号に該当する場合	理 容 所	名 称	
		検査確認済証の番号 及び交付年月日	第 号 年 月 日
美容師法施行規則第19条第1項第9号に該当する場合	理容所の開設予定年月日		年 月 日

(裏)

	氏名	生年月日	免許証	
			番号	登録年月日
従業者	美容師	年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
	その他	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
構造設備の概要	作業場	㎡	蒸気消毒器	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	待合所	㎡	紫外線消毒器	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	作業椅子	脚	毛髪箱	個
	洗髪設備	台	汚物箱	個
	器具・手洗い用流し	か所	床の材質	
	換気扇	か所	壁の材質	
	消毒液の名称	<input type="checkbox"/> 消毒用エタノール <input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> 逆性せっけん <input type="checkbox"/> その他()		

添付書類

- 1 管理美容師については、その資格を証する書類
- 2 美容所の平面図
- 3 美容師についての結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病に関する医師の診断書
- 4 開設者が外国人である場合は、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）
- 5 美容所付近の見取図
- 6 美容師法施行規則第19条第1項第8号に該当する場合は、すべての美容師が美容師資格を有することを証する書類

備考 該当する□にレ印をつけてください。

別記様式第3号の次に次の1様式を加える。

別記様式第3号の2（第2条の2関係）

譲渡による地位承継届出書

年 月 日

(宛先)新潟市長

届出者 住所（法人にあつてはその所在地）

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

生年月日 年 月 日

電話番号

美容師法第12条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

譲 渡 人	住所（法人にあつてはその所在地）
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
譲 渡 年 月 日	年 月 日
承 継 した 美 容 所	名 称
	所在地 新潟市
	検査確認済証の番号及び交付年月日
	第 号 年 月 日

添付書類

- 1 営業の譲渡が行われたことを証する書類
- 2 届出者が外国人である場合は、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）

（新潟市事務委任規則の一部改正）

第4条 新潟市事務委任規則（昭和44年新潟市規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表第1のうち2の表第16項第2号中「同法」を「法」に、「及び第3条の3第3項」を「、第3条の3第2項及び第3条の4第3項」に改め、同項第3号中「及び法第

3条の3第3項」を「、第3条の3第2項及び第3条の4第3項」に改め、同項第4号中「又は法第3条の3第1項」を「、第3条の3第1項又は第3条の4第1項」に改め、同項第9号中「第2条第9号」を「第2条第8号」に改め、同項第11号中「第5条第2号」を「第5条第4項」に改める。

(新潟市公衆浴場法施行細則の一部改正)

第5条 新潟市公衆浴場法施行細則(昭和55年新潟市規則第29号)の一部を次のように改正する。

第2条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 省令第1条の2の規定による譲渡による営業者の地位の承継の届出書は、別記様式第1号の2によるものとする。

第4条第1項中「又は第3項」を「から第4項まで」に、「同条第4項」を「同条第5項」に改める。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

（第1面）

公衆浴場営業許可申請書

年 月 日

（宛先）新潟市長

次のとおり営業したいので、公衆浴場法施行規則第1条の規定により申請します。

申 請 者	住所（法人にあつてはその所在地）		
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）		
	生年月日		年 月 日生
	電話番号		
営 業 施 設	名 称	電話番号	
	所在地 新潟市		
種 類	白湯 温泉（ ） 薬湯（ ）		
種 別	一般公衆浴場（ ） その他の公衆浴場（ ）		
衛 生 責 任 者			
営 業 時 間			
営 業 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日		

注 種類の欄には、温泉の場合はその泉質を、薬湯の場合はその原料とする医薬品等の名称、成分、用法、用量及び効能を付記してください。

添付書類

- 1 営業施設の平面図
- 2 公衆浴場を中心とした半径500m以内の見取図
- 3 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証の写し
- 4 消防用設備についての証明書
- 5 法人の場合にあつては、定款又は寄附行為の写し
- 6 原湯、原水、上がり用湯又は上がり用水に水道水以外の水を使用する場合は、水質検査成績書の写し

(第2面)
営業施設の構造設備

敷地	面積 m^2							
建物	造 階建 延べ面積 m^2							
	男子用			女子用				
脱	面積	m^2			m^2			
	床の材質							
衣	男女隔壁高さ	m						
	照明	ルクス			ルクス			
室	換気方法							
	携帯品衣服類保管	人分(施錠有・無)			人分(施錠有・無)			
	ごみ箱	個			個			
浴	面積	m^2			m^2			
	床・壁の材質							
室	男女隔壁高さ	m						
	照明	ルクス			ルクス			
浴	換気方法							
	カラン・シャワー	湯栓	水栓	シャワー	湯栓	水栓	シャワー	
室	打たせ湯	有(基)			有(基)			
	使用水	使用水			使用水			
浴槽	名称							
	容量	m^3	m^3	m^3	m^3	m^3	m^3	
	原水・原湯							
	循環ろ過	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
	気泡発生装置	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	

ろ過器	処理する浴槽名			
	メーカー・機種			
	能力	m^3/h	m^3/h	m^3/h
	ろ材の種類			
集毛器	有・無	有・無	有・無	
浴槽水の消毒方法	<input type="checkbox"/> 自動注入 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 自動注入 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 自動注入 <input type="checkbox"/> その他	
浴槽水の消毒剤の種類				

(第3面)

営業施設名称	
--------	--

		男子用	女子用
熱気室等	面積	m ²	m ²
	熱源		
	床・壁の材質		
	換気口	有・無	有・無
	非常用ブザー	有・無	有・無
	温度計	有・無	有・無
	湿度計	有・無	有・無

ボイラー	メーカー・機種	
	能力	
	燃料	
貯湯槽	基 (m ³ 、 m ³ 、 m ³)	

		男子用		女子用
便所	便器の数	大 個	小 個	個
	換気方法			
	手洗い設備			
その他	飲用水供給設備	設置場所() 設置数 箇所		設置場所() 設置数 箇所
	休憩室	有・無		有・無

履物保管設備	有 (旋錠 有・無) ・ 無
附帯施設	有 () ・ 無
貸与品	有 () ・ 無
その他参考事項	

(第4面)

営業施設名称	
--------	--

給排水系統図（フローシート）

機械室平面図

別記様式第1号の次に次の1様式を加える。

別記様式第1号の2（第2条関係）

譲渡による公衆浴場営業承継届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

次のとおり公衆浴場の営業の承継をしたので、公衆浴場法施行規則第1条の2の規定により届け出ます。

届 出 者	住所（法人にあつてはその所在地）
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 年 月 日生
	電話番号
譲 渡 人	住所（法人にあつてはその所在地）
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
譲渡年月日	年 月 日
承 継 し た 公 衆 浴 場	所在地
	名 称
	許可年月日 年 月 日
	許可番号 第 号

添付書類

- 1 営業の譲渡が行われたことを証する書類
- 2 届出者が法人の場合にあつては、定款又は審附行為の写し

（新潟市旅館業法施行細則の一部改正）

第6条 新潟市旅館業法施行細則（昭和55年新潟市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第2条の2の次に次の1条を加える。

(譲渡承継承認の申請)

第2条の3 省令第1条の3第1項の規定による営業承継承認申請書は、別記様式第1号の3によるものとする。

第7条第1項各号列記以外の部分中「法第6条第1項」を「省令第4条の2第3項第2号」に、「宿泊者名簿の記載事項」を「市長が必要と認める事項」に改め、同項中第1号から第3号までを削り、第4号を第1号とし、第5号を第2号とし、第6号及び第7号を削り、同条第2項を削る。

第8条第1項中「者は」の次に「、第2条の3」を加える。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

(表)

旅館業営業許可申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者 住所 (法人にあつては事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

年 月 日生

電話番号

次のとおり営業したいので、旅館業法第3条第1項の規定により申請します。

営業施設	所在地	新潟市			
	名称		電話番号		
	営業の種別	旅館業 (営業)	宿泊衛生責任者		
省令第5条第1項に該当する場合	区分	第 号施設			
	第1号又は第3号の場合	営業期間 年 月 日～ 年 月 日			
	第4号の場合 あつせん先	提供する役務	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第23号)第2条第 号該当 []		
		住所			
		氏名		電話番号	
提供する役務		農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律施行規則第2条第 号該当 []			
法第3条第2項各号の該当の有無	有 ・ 無 有の場合の内容:	法第3条第3項各号に該当する施設おおむね100mの区域内に設置する場合	施設名:	施設との距離: m	

備考 「あつせん先」欄については、あつせん先が法人その他の団体の場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を記入し、「住所」欄にその所在地を記入してください。

(裏)

営業施設の構造設備の概要													
建築確認		構造			敷地面積			建物面積		延べ面積			
工事種別		造			㎡			㎡		㎡			
年 月 日 第 号		階建											
客室										個室付			
客室有効面積	その他床面積	寝台の有無	階	階	階	階	階	階以上	計	定員	浴室	洗面	便所
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
㎡	㎡	有・無											
計													
玄関帳場又はフロント		食堂			風営法第2条第6項第4号 (店舗型性風俗特殊営業)			リネン室		寝具			
有・無		有・無			該当・非該当			室		人分			
共同洗面所		共同便所				飲料水		水道・その他()					
水栓数	箇所 個	男子用 大便器	箇所 個	女子用 小便器	箇所 個	貯湯槽		設定温度 槽 ℃					
		小便器	個	便器	個	公衆浴場利用		有・無					
共同浴槽	屋内 () 室	循環式	槽(気泡発生装置等付)	槽	槽	原水		水道・その他()					
		入替式	槽(気泡発生装置等付)	槽	槽	上り用水		水道・その他()					
	屋外 () 室	循環式	槽(気泡発生装置等付)	槽	槽	温泉利用		有・無					
		入替式	槽(気泡発生装置等付)	槽	槽	打たせ湯等		有()・無					
循環ろ過装置		基()		集毛器	個	消毒装置		基()					

添付書類

- 1 営業施設所在地を中心とする100m半径の略図
- 2 営業施設の各階ごとの平面図
- 3 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項に規定する検査済証の写し
- 4 消防法令適合通知書
- 5 法人の場合は、定款又は寄附行為のいずれかの写し
- 6 共同浴室がある場合は、浴室、脱衣室及び機械室の平面図並びに機械設備のフロー図及び機器仕様書
- 7 飲料水、浴槽水の原湯、原水、上がり用湯又は上がり用水として水道水以外の水を使用する場合は、水質検査成績書の写し
- 8 玄関帳場又はフロントを設けない場合は、代替機能を有する設備に関する書類

別記様式第1号の2の次に次の1様式を加える。

別記様式第1号の3（第2条の3関係）

譲渡による旅館業承継承認申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者 (譲受人)

住所 (法人にあつては事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

年 月 日生

電話番号

(譲渡人)

住所 (法人にあつては事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

次のとおり営業を承継したいので、旅館業法第3条の2第1項の規定により申請します。

営業施設	所在地	新潟市	
	名称		
	営業の種類	旅館業 (営業)	
	許可年月日	年 月 日	
	許可番号	第 号	
譲渡の予定年月日		年 月 日	
法第3条第2項各号の該当の有無	有・無 有の場合の内容 ()	法第3条第3項各号に該当する施設おおむね100mの区域内に設置する場合	施設名 : 施設との距離 : m

添付書類

- 1 旅館業の譲渡を証する書類
- 2 譲受人が法人の場合は、定款又は寄附行為のいずれかの写し

別記様式第2号中「第3条の2第1項」を「第3条の3第1項」に改め、「登記事項証明書、」を削る。

別記様式第3号中「第3条の3第1項」を「第3条の4第1項」に改める。

(新潟市興行場法施行細則の一部改正)

第7条 新潟市興行場法施行細則(昭和59年新潟市規則第51号)の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の1条を加える。

(譲渡による承継の届出)

第2条の2 法第2条の2第2項の規定により譲渡による営業者の地位の承継の届出をしようとする者は、別記様式第1号の2による届出書を市長に提出しなければならない。

第6条第1項中「者は」の次に「、第2条の2」を加える。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

（表）

興行場営業許可申請書

年 月 日

（宛先）新潟市長

次のとおり営業したいので、興行場法第2条第1項の規定により申請します。

申請者	住所(法人にあつてはその所在地)
	氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
	電話番号
営業施設	所在地 新潟市
	名称
	電話番号
興行場の種別	<input type="checkbox"/> 常設 <input type="checkbox"/> 仮設〔 <input type="checkbox"/> 自ら施設を仮設 <input type="checkbox"/> 他の施設を利用〕
興行場の主な用途	<input type="checkbox"/> 映画館 <input type="checkbox"/> スポーツ施設 <input type="checkbox"/> その他（ ）
衛生責任者	
営業開始予定年月日 又は仮設営業期間	年 月 日から 年 月 日まで

添付書類

- 1 興行場の各階ごとの平面図
- 2 興行場を中心とした半径200m以内の見取図
- 3 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証の写し
- 4 消防用設備等についての証明書

備考

- 1 該当する□にレ印をつけてください。
- 2 仮設にあつては、構造設備の概要及び添付書類を一部省略することができます。

(裏)
興行場の構造設備の概要

敷地	面積 m ²				
建物	造階延べ面積 m ²				
区分	階	階	階	合計	
興行場各階の 専有面積	m ²	m ²	m ²	m ²	
観 覧 室	面積	m ²	m ²	m ²	定員 人
	椅子席	人	人	人	
	立見席	人	人	人	
	座席	人	人	人	
	その他	人	人	人	
合計	人	人	人	人	
便 所	男子	大便器 個 小便器 個 手洗設備 有・無	大便器 個 小便器 個 手洗設備 有・無	大便器 個 小便器 個 手洗設備 有・無	大便器 個 小便器 個
	女子	便器 個 手洗設備 有・無	便器 個 手洗設備 有・無	便器 個 手洗設備 有・無	便器 個
	多目的	便器 個 手洗設備 有・無	便器 個 手洗設備 有・無	便器 個 手洗設備 有・無	便器 個
喫煙所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	喫煙所の表示		<input type="checkbox"/> 全面禁煙 ・ <input type="checkbox"/> 喫煙所である旨	
定員表示の場所			温度・湿度計の設置場所		
ごみ箱の設置	箇所	清掃用具保管場所		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
ごみ集積所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	食品販売店		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
機 械 換 気 ・ 空 気 調 和 設 備	設備の種類	<input type="checkbox"/> 空気調和設備 <input type="checkbox"/> 機械換気設備 〔 <input type="checkbox"/> 第1種 <input type="checkbox"/> 第2種(甲・乙) <input type="checkbox"/> 第3種(甲・乙)〕			
	外気取入口	<input type="checkbox"/> 有〔取入位置〕・ <input type="checkbox"/> 無			
	給気口・排気口 の位置				
照 度	区分	主 照 明 設 備		補 助 照 明 設 備	
	観 覧 室	床面 (映写中又は演劇中)	ルクス ルクス)	床面 ルクス	
	場 内 (観覧室以外)	床面から 80cm の高さ	ルクス	床面 ルクス	

別記様式第1号の次に次の1様式を加える。

別記様式第1号の2（第2条の2関係）

譲渡による興行場営業承継届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

次のとおり興行場の営業の承継をしたので、興行場法第2条の2第2項の規定により届け出ます。

届 出 者	住所（法人にあつてはその所在地）
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 年 月 日生
	電話番号
譲 渡 人	住所（法人にあつてはその所在地）
	氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
譲 渡 年 月 日	年 月 日
承 継 し た 興 行 場	所在地
	名 称
	許可年月日 年 月 日
	許可番号 第 号

添付書類

- 1 営業の譲渡が行われたことを証する書類
- 2 届出者が法人の場合にあつては、定款又は寄附行為の写し

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にある第1条の規定による改正前の新潟市クリーニング業法施行細則、第2条の規定による改正前の新潟市理容師法施行細則、第3条の規定による改正前の新潟市美容師法施行細則、第5条の規定による改正前の新潟市公衆浴場法施行細則、第6条の規定による改正前の新潟市旅館業法施行細則及び第7条の規定による改正前の新潟市興行場法施行細則に定める様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この規則による第1条の規定による改正後の新潟市クリーニング業法施行細則、第2条の規定による改正後の新潟市理容師法施行細則、第3条の規定による改正後の新潟市美容師法施行細則、第5条の規定による改正後の新潟市公衆浴場法施行細則、第6条の規定による改正後の新潟市旅館業法施行細則及び第7条の規定による改正後の新潟市興行場法施行細則に定める様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。